

令和6年度奈良県職員採用I種試験（行政分野B・薬剤師）を次のとおり実施します。

令和6年5月7日

奈良県人事委員会委員長 森 宏 之

1 試験職種及び採用後の職務内容

別表のとおり

2 受験資格

下記(1)～(3)の全ての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人（資格職については、平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人）

イ 平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人

※ イについては、資格職を除きます。

※ 日本国籍を有しない人については、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

(2) 以下の職については、2(1)に掲げるもののほか、次の要件が必要です。

ア 警察行政職（警察行政）

日本国籍を有する人

イ 資格職（薬剤師）

薬剤師免許を有する人又は令和7年に実施される薬剤師国家試験により当該免許を取得する見込みの人。なお、薬剤師免許取得見込みで受験した人が令和7年に実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

(3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

3 採用試験の種目及び方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行うこととします。

(1) 第1次試験

ア 総合職及び警察行政職

(ア) 教養試験（100点）

公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式（

選択解答制)による筆記試験を行います。

(イ) 専門試験 (100 点)

専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式(選択解答制)による筆記試験を行います。

(ウ) 論文試験 (100 点)

試験分野ごとの課題により、大学卒業程度の知識、構成力、表現力などについて筆記試験を行います。

(エ) 口述試験 (300 点)

人柄などについて、集団面接試験を行います。

(オ) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行います。

イ 資格職

(ア) 基礎能力検査 (100 点)

職務遂行に必要な総合的な基礎能力について、SPI3による検査を行います。

(イ) 専門試験 (100 点)

専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行います。

(ウ) 性格検査

職務の遂行に必要な適性について、SPI3による検査を行います。

(2) 第2次試験

口述試験(総合職及び警察行政職 400 点、資格職 500 点)

人柄などについて、グループワーク及び個別面接試験を行います。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 日時

ア 第1次試験における筆記試験、適性検査及び性格検査

令和6年6月16日

イ 第1次試験における口述試験

令和6年7月2日から同月4日までのうち指定する1日

ウ 第2次試験

令和6年7月26日から同年8月4日までのうち指定する1日

(2) 場所

ア 第1次試験における筆記試験、適性検査及び性格検査

奈良女子大学（奈良市北魚屋東町）

ただし、申込者数により、奈良県内の他の場所を試験会場とする場合があります。

イ 第1次試験における口述試験

奈良市内

ウ 第2次試験

奈良市内

5 受験申込の時期及び手続

(1) 申込時期

令和6年5月8日午前9時から同月24日正午まで

(2) 申込手続

インターネットによる電子申請

6 合格発表日

(1) 第1次試験合格者発表 令和6年7月17日 午前9時（予定）

(2) 最終合格者発表 令和6年8月16日 午前9時（予定）

7 採用候補者名簿及び採用候補者一覧表の作成の方法

総合職及び警察行政職については採用候補者名簿に、資格職については採用候補者一覧表に、試験分野ごとに最終合格者を成績順に登載します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、採用候補者名簿の確定後、原則、総合職（行政）は5年、警察行政職（警察行政）は1年です。

8 その他

(1) 令和6年度に実施する「奈良県職員採用I種試験（技術系分野）」及び「奈良県職員採用I種試験（行政分野A）【春実施】」との併願はできません。

(2) この試験に関する詳細は、奈良県職員採用情報サイトに掲載します。

奈良県職員採用情報サイトアドレス

<https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/shiken/1shushikengyouseib/>

別表

--	--	--	--

試験職種	試験分野	採用予定人員	職務内容
総合職	行政	22人程度	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。
警察行政職	警察行政	4人程度	警察本部、警察署等に勤務し、警察行政事務に従事します。
資格職	薬剤師	5人程度	知事部局（本庁・出先機関）等に勤務し、薬剤行政事務、監視員業務等に従事します。